

平成 26 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年7月14日（月） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教育改革・
・施設管理・教職員担当） 北 村 清 君
子ども未来創造局次長
（学校教育・学校生活支援
・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
兼副理事（人権教育担当）
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君
子ども未来創造局次長
（子ども・子育て施策推進
・青少年育成・幼児育成担当） 稲 野 文 雄 君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当）
兼子ども未来創造局専任参事（早期療育担当） 細 川 美 智 代 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (給食管理担当)	吉田卓司君
子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半沢芳寛君
子ども未来創造政策課長	井口直子君
施設管理課長	山口朗君
給食管理課長 兼幼児育成課参事	佐治功君
学校教育課長	石橋充久君
子ども未来創造局専任参事 (教育改革担当)	野津麻衣君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	萑澤宣雄君
人権教育課長 兼子ども家庭相談課参事	野本淳子君
教職員課長	柴田大君
学校教育課参事	高岡真仁君
学校生活支援課参事	射場功君
教育センター参事	宇都宮智君
子ども・子育て施策推進課長	村田麻子君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西尾直人君
青少年育成課長	一階世志明君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
文化国際課長	前田一成君
生涯学習課長	小林和幸君
天然記念物保護課長	岩永幸博君
スポーツ振興課長	大倉三男君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査
子ども未来創造政策課

松野真里君
松尾真恵君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 3 箕面市立小・中学校における英語活動及び英語教育の実施に係る教育課程特例校制度の活用 の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会会議録の承認をを求める件
- 日程第 6 教育長報告
- 日程第 7 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件（追加議案第 1 号）
- 日程第 8 箕面市立学校元教諭からの懲戒免職処分に対する審査請求に係る箕面市公平委員会の裁決についての報告の件（追加議案第 1 号）

（午後 1 時 3 0 分開会）

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 2 6 年第 7 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立しました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において中委員を指定します。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第 2、議案第 4 7 号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局幼児育成課長：本件は、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金交付決定通知書の教示内容と教示位置をわかりやすくするため、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則（平成 2 3 年箕面市教育委員会規則第 1 1 号）の一部改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第47号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、議案第48号「箕面市立小・中学校における英語活動及び英語教育の実施に係る教育課程特例校制度の活用」の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長： 本件は、平成27年度から箕面市立小・中学校における英語活動及び英語教育の授業時数を拡充し、英語教育の充実を図るため、箕面市立小・中学校における教育課程の編成について方針を定めるとともに、箕面市立中学校において、学校教育法施行規則第79条の規定により準用する同規則第55条の2等に基づく教育課程特例校の指定を受けるため、教育課程特例校制度実施要項に基づく申請を行うことを提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（中享子君）： 教育課程の特例校制度というのを活用するにあたって、他市の例で新しい制度を導入しても、最初のうちはしっかり取り組まれるが、しばらくするとあまりやらなくなるというようなことを聞いたことがありますが、箕面市で同じようにならないように何か手立てはあるのでしょうか。
- 子ども未来創造局学校教育課長： 中学校教育課程特例校制度を活用して英語コミュニケーション科（仮称）というものを実施していくのですが、これが単に既存の英語の4時間の授業の拡充ということにならないように、例えば今部会の方では、スピーチコンテストなどを実施してそれを目標や目的として英語のコミュニケーションの課程を作っていこうというような案も出ております。これから議論を深めていきまして具体的な方法というのを検討してまいりたいと考えております。
- 委員長（山元行博君）： 他どうでしょうか。
- 委員（大橋亜由美君）： 今回の取組では、中学校の教員のかたがたはもちろん小学校の先生がた、かなりご負担が増えると思うのですが、先生がたに対する研修とかですね、今後の多文化共生教育や国際理解教育なども含めてどのように来年度の実施に向けてスケジュールが組まれているのかおおまかなところで結構ですので教えてください。
- 子ども未来創造局学校教育課長： まず、各学年で、今年度2学期より試行実施していきます。この試行につきましては、各学年段階的に実施していき

たいと考えています。小学校のモジュール学習については10月までに1週間、11月、12月で2週間、1月、2月に3週間程度学校でモジュール学習を実施し、教員はモジュール学習についての練習をしていくというような取組を考えております。小学校の1単位時間の英語活動は11月、12月に1単位時間、1月、2月に2単位時間、中学校においても同様に10月までに全クラスで1回、11月、12月に全クラスで2回、1月、2月に全クラスで2回、通常授業の中で、より発展された内容で英語のスピーチの指導やオールイングリッシュの授業を実施したいと考えています。これに向けての教員の研修についてですが、小学校につきましてはこの夏季休業中に関西大学初等部の教諭をスーパーバイザーに迎えて2回研修を予定しています。研修の受講者としては、各校の英語教育推進部会の教員等を対象として考えています。加えて、モジュール学習の練習を兼ねた研修を中学校校区ごとにALTや英語指導員を進行役として、また指導主事も参加いたしまして実施する予定です。これにつきましては、夏季休業中に2回実施する予定ですので全教員が2回、15分間モジュールを実際にやってみるというような研修を今企画しております。中学校におきましては、関西外国語大学の教授をスーパーバイザーに迎えて8月8日に中学校の英語教諭を対象に研修を計画しています。多文化共生教育、国際理解教育についてですが、各校とも各学年で多文化共生教育や国際理解教育といった内容のことを総合的な学習の時間やそれ以外の時間も活用して実施しております。これらの時間につきましては、中学校ではできるだけ英語コミュニケーション科（仮称）の中で形を変えて実施できるような工夫を今後取っていきたいと考えています。また、総合的な学習の時間につきましては、30時間減りますので、各学校で新たに指導計画等を考え直していく必要があるかと考えています。

- 委員（大橋亜由美君）：理解していなかったのかもしれないのですが、小学校における多文化共生・国際理解教育というのは全学年でももちろん行われるということでしょうか。
- 子ども未来創造局学校教育課長：小学校における多文化共生・国際理解教育については、現在小学校の方の総合的な学習の時間で取り組んでいる学校とまだそこまでできていない学校、さまざまだと思います。これについては、総合的な学習の時間が減る訳ではございませんので、十分その時間を活用していくことは可能だと考えております。
- 委員（大橋亜由美君）：すみません、細かい話かもしれませんが、たしか箕面市内で小学校には全部合わせて240クラスほどあると以前伺ったと思うのですが、その各クラスが最初の事務局のご説明のときは1学期に1回程度そういった多文化共生・国際理解教育を行うというようなお

話を伺ったのですけれども、そうすると、人材の確保等、あるいはどういうルートで人材を確保してどういった授業内容にするのかとかですね、かなり事前に準備する必要があると思われるのです。今伺ったところだとそういう風には伝わってこなかったのですが、その辺確認したいのですがいかがでしょうか。私が伺ったところでは、1学期に1回程度そういった時間帯を設けることを考えていると伺いました。なので、それはたいへんなことだと思ったので、いろいろ大阪大学とかですね、お隣の豊中市の国際交流協会とかにお話を伺いに行ったのですけれども、非常にその辺まだあいまいな部分が多いので、良い機会なので確認させてください。

○子ども未来創造局学校教育課長：今回は総合的な学習の時間を減らす対象は中学校だったので、中学校の方しか確認をしてないのですが、各中学校における多文化共生・国際理解教育の授業というのは現在どれぐらい時間を総合的な学習の時間の中でとっているかということ調べてみたところ、最大、一番多い学校でも8時間というような形で計画されているということです。時期につきましてははだいたい11月、12月などの2学期、それから3学期が多いというようになっていきますので、おそらく英語の授業を総合的な学習の時間を減らして英語コミュニケーション科という形にしたときに、どれだけその中で時間帯を取れるかということ考えたときには、その辺りの数字がベースになってくるのではないかと考えております。

○子ども未来創造局長：教育委員会では大橋委員のご指摘どおり総合的な学習において多文化共生・国際理解教育が大事であるということで、この英語教育に関する議論とあわせて検討していこうという議論をしていたと我々も記憶をしております。まず、そういう状況です。それから現在の多文化共生・国際理解教育の状況としては、今ご説明をさせていただきましたとおり、小学校では中学年若しくは高学年を対象にした総合学習の中で外国のかた、いろんな国のかたがたをお招きして実施しています。クラスも1クラスでやるのではなくて例えば学年単位でやるとか2クラスを単位とするとか、また2時間連続してやるといったような取組をしている学校もあります。中学校においては、先程のとおり1年生を中心に、5時間前後の多文化共生・国際理解教育を総合学習の中でやっているという状況です。来年度以降については、外国のかたを学校に招いたら多文化共生・国際理解教育、というようには事務局では考えておりません。そういう意味では、どういった形で多文化共生・国際理解教育を作っていくかという手法について、1つは外国のかた、欧米のかただけではなくいろいろな国々のかたがたを今現在小学校が取り組んでいるように、箕面の国際交流協会等とも連携をしながらやっていくという手法があるかと思えます。それからもう1つは、外国のかたをお呼び

するだけでなく、小学校の場合、特に英語のモジュールや3年生以上では1単位時間でやる授業もございますので、その中で外国の文化やそういったものを伝えていくような工夫もいるだろうということで、まだそこまでの詳細は決まっていないのが現状ですが、これからその部分を詳細に詰めていきたいと考えています。今ご紹介にありました、例えば大阪大学ですとか他、連携協定を結んでいる大学等もありますので、そういったところとの連携や箕面の国際交流協会を中心として、箕面にはハットクラブさんやいろいろNPO等の活動をされている団体さんもございますので、そういうところとも何か連携できることがあるかということについては、さらに模索・検討していきたいとも思っていますので、よろしくお願いします。

○委員（大橋亜由美君）： ご説明ありがとうございました。ただどちらにしても何かこういうのを実現するには、正直申し上げると、コーディネーターの人が必要なんじゃないかなというのは本当に思います。教育委員会のかただけでどうにかできる問題ではないのではないかと正直考えています。あと、私たちはモジュール授業などいろいろ伺って説明を聞いているので今分かるのですけれども、保護者のかたたちへの周知についてはどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育課長： コーディネーターをする人、ということで、今年度につきましては英語支援員という形で、ALTとは別に日本人のかたに来ていただく予定をしています。そのかたに実際45分の授業であれば、授業をする前に、どういった授業をしていったらいいのか打ち合わせを行い、それから45分の授業、その後の反省といったことまで、流れも含めて英語支援員と協働していきたいと考えております。それから、保護者への周知につきましてはできるだけ早いうちに英語教育について、もう既に英語教育については報道提供等で大々的に新聞等でも発表されておりますが、具体的な内容につきまして決まり次第、保護者の皆様へという形で周知していきたいと考えております。

○委員（中享子君）： 中学校では英語コミュニケーション科（仮称）となっているのですが、多分保護者のかたであれば気になる、「評価」についてはどうなっているのでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育課長： 教育課程特例校で教科として英語コミュニケーション科を設定する上では、評価するということが絶対条件にはなっていないと思います。どういう形で評価していくかについては今後の検討にはなるのですが、既存の4時間の英語の授業、教科での英語の授業での4観点、「話す」「聞く」「書く」「コミュニケーション」という4つの観点とリンクしていくと、関連付けていくということは案として検討しています。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）： 授業案を作成しているということだったのですけれども、授業案を今部会の方で作成していると思うのですが、それぞれの授業案の中身というのは、どういう目的があるのか、それが次の学年につながっているのかなどどなたかきちんと確認されるかたというのはいらっしゃるのでしょうか。
- 子ども未来創造局学校教育課長： 現在英語の部会の方で指導案について各部会の教員が作成しています。この指導案につきまして、できるだけこの7月中に形を揃えた上で、スーパーバイザーの先生、関西大学初等部の梅本先生が小学校で、関西外国語大学の中嶋先生が中学校ですが、その先生に見ていただいて各学年の系統ですとか関連というものも確認した上で、2学期以降、再度検討していく時間を設けていきたいと考えています。
- 子ども未来創造局長： 少し補足をさせていただきますと、やはり箕面の場合は小中一貫教育を柱として、小学校1年生から9年間を見通して英語の力をつけていくということも必要だと言われております。そういう意味でも、今プロジェクトの研究部会の方でも中学校の英語教科担当をしていた管理職を中心に、その系統性も含めた検証を今後9年間を見据えてしていくことが必要だろうと認識しています。英語コミュニケーション科（仮称）、これは子どもたちが大きくなって大人になって外国のかたと臆することなく英語というツールを使ってコミュニケーションを図っていこうという大きな目的が掲げられていることを忘れることなく、まずは英語に親しみを持ち、興味・関心を持ち、親しんで自らが喋っていけるそういった教育活動につなげていきたいと、思っております。また、部会の中では現行の中学校英語の4時間の授業、各学年140時間の教科との連携もする必要もあるということで、横断的かつ縦断的にカリキュラム作りを今後もまた詳細にすすめていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）： ありがとうございます。これは私にも言えることなのですけれども、部会の方に参加させていただいて、私も20回分の授業案を作ることがあたっているのですけれども、授業案作りによって子どもたちのモチベーションというものも非常に変わっていきます。また1年生にとっては小学校で6年間英語をしていかないといけないですし、またプラス中学校3年間、高校とつながっていきますので、小学校で英語を嫌いになってしまうとこの目的は達成できません。だから授業案作りというのは一番大切な基本にもなってきますので、自分自身、そこも含めて授業案作成に参加させていただきたいと思っております。皆様もたにも先生がたにもよろしく願いしたいと思っております。
- 委員長（山元行博君）： 他どうでしょうか。

○委員（高野委員）： 私は、子どもが1年生にいますので、小学校から英語が授業に入って来ることに對して、少し不安というのか、大丈夫なのかなという気持ちも持って見えています。私の周りもですけど、英語が始まるということが、箕面市内の中でその情報だけが独り歩きしているところもあるので、今一度さつき局長がおっしゃったように、親しむということがメインなんだということを、今度保護者のかたに情報提供する際に、しっかりと伝えてほしいということ。それから、先ほど説明がありましたように試行期間でありますので、10月は月に1週間、11月、12月は月に2週間ということですが、保護者にしてみたら、英語が始まったと思ったら10月いきなり無くなって、どうなっているの、となるなど、試行期間の意味も実際分かっていないと思うのでその点も丁寧に説明していただきたいと思います。また、その試行期間自体も学校によって例えばA小学校は始まったのに、うちの小学校はまだとなると、またそこで親が不安や不信を感じてしまいます。ですので、しっかり最初のところで丁寧な情報提供というのをしておけば保護者のかたもすごくがんばって、と応援してくれる立場に皆さん立たれると思いますので、是非最初のスタートを丁寧をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（具田利男君）： 私もう1回全体像の確認をしておきたいと思ひます。議案の別紙資料を小学校の低学年から順番に確認しますとね、1、2年生は毎日15分のモジュールを5日間、3年生4年生は今の15分モジュールを4日間やって残りの1日が45分の1単位の授業をすると。5年生6年生は既に週1回の英語活動の日があるのでそこを使うのに加えて週4日の15分のモジュールが入って来る、ということで、小学校は毎日モジュール若しくは授業と、足したら5日間授業や活動があると。中学校は今、週4日間の毎日の授業、50分の授業をやっています。残った1日にさらに加えて、30週この総合的な学習の時間からシフトした30回分を英語コミュニケーション科（仮称）にあてて、中学校の方も毎日いずれかの形で英語に触れる、若しくは学ぶ、ということでいいですよ。先ほどの説明で1つだけ抜けているのが、特例制度を使う若しくは全体の中で生み出すという、1単位の取り出し方はわかったんですけども、モジュールの生み出し方の説明がなかったように思うので、そこだけちょっと説明いただけますか。

○子ども未来創造局学校教育課長： モジュール学習の時間につきましては、15分間を基本としております。この15分間は、現在の1単位時間45分の授業時間とは別に15分を1日の中に入れるというような形です。その入れる時間につきましては、例えばですが、国のイメージ図などでいいますと5時間目が始まる前に毎日15分の時間をとっているというのが一つの例で

ございます。現在箕面市内で考えますと、小中一貫校は小学校、中学校と同時に授業しておりますので、その中で小学校だけに15分間を入れるというのは難しい、校時的に難しい。そのような場合には、例えばの方法として6時間目が終わった後に小学校の方に15分入れるというような方法も考えられるかなと考えております。いずれにしましても、既存の授業時間、45分を1単位時間とする年間の標準授業時数とは別に1日の中に15分のモジュールというものを入れていこうと考えています。

○教育長（具田利男君）： その生み出し方やそれぞれの学校ごとに休み時間を縮めたりとかそういうことで、学校の終わる時間はできるだけ下げないとかいうことですね。

○子ども未来創造局学校教育課長： 15分間をそのまま中に入れますと、下校時刻が15分そのまま後ろに延びてしまいます。延びてもそれほど影響のない学校と、既にもう目いっぱい下校時刻が3時30分になっている小学校とがございますので、どのように15分を生み出すのかについては、例えば休み時間を5分削り、昼休み時間を5分削りとかいうような形も方法の1つだと思われまじし、朝の1時間目の開始時刻を5分早めるとかいう方法もあるかと思ひます。この辺りは学校で検討をして一番その学校の今までの取り組みにあった時間の生み出し方というのを考えていくというように考えております。

○子ども未来創造局長： 少し補足をさせていただきます。今まず現在の小学校の校時ですけれども、全ての小学校、小中一貫校も含めてですが、登校してきて8時半から学級活動が始まりまして、そこからいろいろな当然朝の学習の時間を取っていたり、それから1時間目が始まり2時間目、休憩、昼食それから6時間目までという活動が行われています。始まりは全校8時半ですけれども、6時間目の、最後終わる時間について全てを検証をしますと、3時15分で終わる学校から3時30分で終わる学校までという15分の違いがあります。この違いというのは先程ご説明させていただきましたとおり、朝の時間の取り方でありましてか休憩、2時間目と3時間目との間の休憩時間の取り方、また、給食からお昼休み、掃除の時間の取り方の違いによって15分の差が現在生じているという状況です。プロジェクト会議の中でも、これには校長、教頭、各教員のかたも入っていますが、そこにもお諮りをして、まずは8時30分から3時30分を基準にその中で15分を、長いところはどこかを削る話になりますでしょうし、短いところはそこを15分延ばすという中で最終的に全体の時間数としては3時35分を最後のリミットにして今後検討をしていく必要があるかなというようにも考えているところであります。少しちょっとそこはまだこれから小学校とも協議をしていくという予定

になっております。

○教育長（具田利男君）：ありがとうございます。今日の議案をご決定いただきましたら、文科省に申請して、これで枠組みは決まっていきます。そして丹澤委員の方からもありましたように中身の話も並行していろいろと詰めていっていますが、それも含めて2学期10月から試行を始めさせてもらって来年度の4月から本格実施ということを目指しています。例えばビデオ教材とかそういうものも沢山活用して先生の負担の方も減らしたいなということで、9月議会で、補正予算の準備をさせてもらっていますので、今徐々にそれぞれの分野での整理をしていっているというようにお考えいただいたら良いと思います。一方で、保護者の不安の話やしっかりとPRをする必要があるという話、それから多文化共生・国際理解教育についてのコーディネートの必要ではないか、もしくはそれを助けていただける人材をどうするのかというような話など、いろいろと今日ご提起いただいた話も含めて、また事務局の方と整理をして、走りながらですけれどもご相談をさせてもらいなからすすめていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）：ありがとうございます。教育委員さん、皆、心配をしておられまして、追及をしている訳ではないので。特に中委員が仰っていましたとおりに、途中で止めないですよ、というような心配が保護者や市民にはあろうかとは思いますが、先進的に大阪府内で取り組んでこられた市をいくつも聞いていますけれども、それらの市で10年前ぐらいから取り組んでこられた市から、小学校6年生は英語で日常会話が喋れるようになりました、という報告を聞いたことがないのです。たぶん我々それを求めてやるのですけれども、どの程度までできるのかなというのが非常にやはり危惧されるところがあります。もう一つ、行政のことをだいた市民の方が理解されてきていて、国も府もそうですけれども、3年経ったらはしごを外すのでは、というようなことがよく言われますので、そんなことがないようにということで一生懸命お聞きしている訳で、特に全体的にフォローアップをしていただけたらありがたいなということです。やはり流行り廃りはあると思います。今、英語教育というのが非常に流行りになってきているので、私も全部知っているわけではないのですが、いろんな大学で英語キャリア学部というのが創設されてきているので、やはり英語がキャリアアップに、子どもの進路保障につながっていると理解されていますので、箕面の子もたちもやはり英語を勉強をして将来的にその英語をキャリアとして仕事をやっていくという子どもたちも多くなろうかと思えますしね。そのような大学がもう既に箕面市の教育委員会と協定を結んでおられますので、そのの学生さんにも来ていただくなりしながら、新たに作られた学部だから、箕面の英語教育もスター

トするというところで一緒になってやっていけると良いなと思いますし、いろいろな場面でフォローアップしていただいて、工夫をしていただいて、諦めることのないように英語教育を続けて頑張っていけたらと思いますのでどうぞよろしくをお願いします。

- 委員長（山元行博君）：他にございませんでしょうか。ないようですので、議案第48号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、報告第49号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、人事異動等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第49号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、日程第5、報告第50号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る6月16日に開催された平成26年第6回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第50号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり

承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第6「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）：教育委員会委員の皆さんの活動については、特に6月は各学校の視察を中心に回っていただきました。学習会というよりもそれぞれの学校へ行っていただいたことが中心となっています。私の方ですが、平成26年第2回市議会の定例会がございまして、6月5日に文教常任委員会がございました。それぞれ議案に対して若しくは議案外でのご質問がありました。それから、一般質問のところ6月23日、24日とありますように3つの一般質問をお受けしました。重度障害児送迎事業、これは、小・中学校の子どもたちの義務教育を受ける機会の確保ということで、通学の安全を保障することを目的に、自力での通学が困難なかがたにタクシー送迎しているのですが、改めて違う形で、福祉デマンドバスと一体化をした形で福祉有償運送を行なうことによって実現していこうというような取組を12月からしていく、ということでのやりとりがございました。今の送迎のレベルを下げないように一般のかたとの取り合いにならないようにきちんと子どもたちの送迎も確保していかなければならないというご意見を頂きました。また、子どもの貧困の関係の一般質問も頂きました。ちょうど子どもの貧困対策の推進に関する法律というのがこの1月17日から施行されておりますので、それに基づいて国や府が大綱なり計画を出してくるということですのでそれに合わせて我々も対策を考えていこうということでやっていただいています。その法律ができるのとは関係なしにですね、我々の方は子どもたちの生活状況の把握をし、担任や生徒指導からはもちろんのことですがさまざまな情報を得まして、また保護者との懇談をする中で、場合によればスクールソーシャルワーカーがコーディネートしてケース会議などを開く、若しくは地域のかたがたや民生委員のかたがたとも連携を図って、よりよい子どもたちの学習の場を保障していこうと、ご答弁をさせていただきました。その他、学校教育、子育て、生涯学習の関係の6月の活動について書いてございますのでご覧いただければと思います。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、次に、議案書（追加第1号）の日程第7、議案第49号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、箕面市立学校職員の非違行為に対する処分を厳正に行うため、箕面市職員分限懲戒審査委員会に

対し諮問を行う必要が生じたので、提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第49号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、日程第8、報告第51号「箕面市立学校元教諭からの懲戒免職処分に対する審査請求に係る箕面市公平委員会の裁決についての報告の件」を議題とします。本件は、懲戒免職処分に対する審査請求に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：それでは、皆様の総意により非公開といたします。傍聴のかたは、退席をよろしくお願いします。

（日程第8の審議）

- 委員長（山元行博君）：ただいまより、委員会を公開します。
○委員長（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
○委員長（山元行博君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
○委員長（山元行博君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告3件は、すべて議了いたしました。これをもちまして、平成26年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時20分閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

中 享子